

奈良県告示第三百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十七年一月六日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ひまわり薬局	天理市蔵之庄町四六九―五	平成二十六年十月一日
なかじま歯科医院	天理市西井戸堂町四三〇―八	平成二十六年十月一日
平成記念病院	橿原市四条町八二七	平成二十六年八月二十二日
医療法人優慶会ゆうけいの里クリニック	橿原市新賀町八七―一	平成二十六年十一月一日